

団地化を通じた麦類産地の生産体制を強化したい

事業名	茨城県麦類生産技術向上事業（国：麦類生産技術向上事業）
分類	【水田・畑作、園芸】
事業要旨	品質向上や病害対策、気象変動・生産費上昇への対応などの近年の麦類を取り巻く課題に対し、地域ぐるみで麦の生産性向上を図る産地を支援します。
事業概要	<p>[対象団体] 市町村、農業者の組織する団体、地域農業再生協議会、集荷団体</p> <p>[対象作物] 水田及び畑地において作付される麦類(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)</p> <p>[採択要件等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領に定められた成果目標を3つ全て設定していること。 <ol style="list-style-type: none"> 1 施肥・防除体系の確認と指導 地域の課題解決に向けて、施肥・防除体系に改めて確認・検討し、その結果を踏まえて地域の生産者に指導・助言を行う。 2 事業効果の検証と活用 事業効果を検証し、その成果を取りまとめ、技術指導資料、栽培歴、技術指針などの作成・改訂に活用する。 3 情報の共有と産地振興への活用 得られた成果をホームページなどで共有し、地域産地の持続的な振興に役立てる。 ・事業実施計画書の内容が実施要領の要件を満たしており、成果目標の達成に直接結び付く内容であること。 <p>[対象事業・補助率]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施肥・防除体系の構築 定額（指導・助言を受けた生産者の令和8年産の作付面積に応じ、2,000円/10a以内） 2 施肥・防除体系の構築の推進 定額 <p>[問合せ先]</p> <p>お住まいの市町村の農政主管課 最寄りの農林事務所 企画調整部門振興・環境室農業振興課 〔 県北：0294-80-3303、県央：029-221-3034、鹿行：0291-33-4117、 県南：029-822-7086、県西：0296-24-9169 産地振興課 農産・特産振興G TEL：029-301-3921 〕</p>